

東川徳治氏検討一斑—江戸恵子氏「楊舟 東川徳治年譜考」補遺—(改訂稿)
—日本統治下台湾法制史の一齣—

HP 初出: 平成 22(2010)年 12 月 8 日(水)初稿作成
平成 26(2014)年 11 月 23 日(日)改訂稿作成

〔目 次〕

- 1 はじめに ……………1
- 2 『台湾警察協会雑誌』、『台法月報』掲載分 ……………2
- 3 東川徳治氏の東北帝大離任時の状況 ……………4

1 はじめに

(本稿は、平成 12 (2000) 年 1 月 5 日作成の旧稿であり、遺憾ながら、その後ほとんど補正できぬまま、現在に至っている。他日、機会を得て改訂できればと考えている。)

周知のように、東川徳治氏(1870~1938)¹は、我が国における中国法制史の開拓者の一人であるが、明治 37(1904)年 6 月に、梅 謙次郎博士(1860~1910)の推薦により、臨時台湾旧慣調査会の法制部に奉職し、明治 39(1906)年まで、調査員として、支那法制に関する事項の実施調査をし、次いで、同年には、京都帝国大学法科大学内に設置の調査会行政部に転任し、『清国行政法』編纂の補助委員となっており、日本統治下台湾法制史検討上においても、大きな地歩を占めておられる。

同氏の生涯及び著作については、江戸恵子氏²の御力作「楊舟 東川徳治年譜考」³『法学志林』第 92 巻第 4 号(平成 3 年 3 月 20 日刊)に詳しいが、平成 10(1998)年、中島利郎教授(1947~)により、「日本統治期台湾重要雑誌総目録シリーズ」第二編として、『台湾警察協会雑誌』『台湾警察時報』総目録』(中島利郎・林原文子編、緑蔭書房、平成 10 年 8 月 25 日刊)が、次いで、平成 11(1999)年、同第三編として、『台法月報』総目録』(中島利郎・宋宜静編、緑蔭書房、平成 11

¹ HP 「ケペル先生のブログ」中「東川徳治と『典海』」2007 年 11 月 9 日(金)

〈http://shisly.cocolog-nifty.com/blog/2007/11/post_7709.html〉

² 岡 孝・江戸 恵子編「梅謙次郎著書及び論文目録 その書誌学的研究(覚書)」『法学志林』第 82 巻第 3・4 号(昭和 55 年 3 月刊)参照。〈<http://ci.nii.ac.jp/ncid/BN08649786>〉

³ 〈[http://repo.lib.hosei.ac.jp/bitstream/10114/1979/1/hogs_92\(4\)_edo.pdf](http://repo.lib.hosei.ac.jp/bitstream/10114/1979/1/hogs_92(4)_edo.pdf)〉

年 9 月 25 日刊)が出されたので、改めて、戴炎輝(1909~1992)⁴、東方孝義(1889~1957)⁵、鷺巣敦哉(1896~19426)⁶三氏の著作をたしかめていたところ、上記諸雑誌にも東川氏の著作が多々存在することに気付いた。これらは、いずれも上記江戸氏のものには収録されていないので、ここに、補遺として書き出してみた。ただし、もとより現物は見えていないので、異同については確認の仕様がなない。御諒恕賜われれば幸いである。

なお、平成 11 年、大空社より、「アジア学叢書」第 61 巻として、東川徳治撰『支那法制史研究』(大正 13 年刊)が復刻(平成 11 年 2 月刊)⁷され、その参考資料として江戸氏「楊舟 東川徳治年譜考」(新訂〈平 7 訂〉)が附されているとのことであるが、遺憾ながら未見である。あるいは、ここで訂正追加がなされているかも知れないことをお断りしておく。加えて、東川氏につき、『中国法制大辞典』(原題『増訂支那法制大辞典』〈昭和 8 年刊〉。燎原・昭和 54 年 6 月復刻)中の山根幸夫教授(1921~〈2005〉)「復刻にあたって」、同「東川徳治と『典海』編纂の経緯」(『汲古』第 27 号、汲古書院、平成 7 年 6 月刊)等参照。

本稿作成に当たり、上記両目録を御恵投下さった中島教授の御厚情に深甚の謝意を表するものである。

2 『台湾警察協会雑誌』、『台法月報』掲載分

① 『台湾警察協会雑誌』掲載分

⁴ 本 HP 別稿「戴炎輝博士著作目録」参照。

〈http://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/Tai_Yen-hui.htm〉

⁵ 本 HP 別稿「東方孝義・鷺巣敦哉両氏共編『警察語学試験問題集及解答集』(警察試験叢書第四編、自己出版、昭和 10 年 11 月 30 日刊)の再発見—日本統治下台湾警察語学教養の一齣—」参照。〈<http://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/higashikata001.pdf>〉

⁶ 本 HP 別稿「鷺巣敦哉氏著作目録抄—日本統治下台湾警察史の一齣—」、

〈<http://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/washisu002.pdf>〉

本 HP 別稿「鷺巣敦哉と『台湾総督府警察沿革誌』の編纂について(四訂稿)—日本統治下台湾警察史の一齣—」〈<http://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/washisu001.pdf>〉各参照。(平成 26 年 11 月 23 日一部補正)

⁷ 『支那法制史研究』：〈<http://www.ozorasha.co.jp/ajia008.html>〉、

〈<http://www.amazon.co.jp/%E6%94%AF%E9%82%A3%E6%B3%95%E5%88%B6%E5%8F%B2%E7%A0%94%E7%A9%B6-%E3%82%A2%E3%82%B8%E3%82%A2%E5%AD%A6%E5%8F%A2%E6%9B%B8-%E6%9D%B1%E5%B7%9D-%E5%BE%B3%E6%B2%BB/dp/4756806015>〉各参照。(平成 26 年 11 月 23 日一部補正)

大正 10(1921)年

- ・常平蔵 第 44 号(大正 10 年 1 月 25 日)

(編者註: 上記江戸氏のものによると、大正 10 年の『法学志林』第 23 巻第 1 号に「常平倉」(ママ)なる論稿が掲載されている由。)

② 『台法月報』掲載分

大正 6(1917)年

- ・治台必告録抄訳(肩書に旧慣調査会嘱託とある。) 第 11 巻第 6 号(大正 6 年 6 月 23 日刊)
- ・治台必告録(肩書同) 第 11 巻第 8 号(大正 6 年 8 月 20 日刊)
- ・同(肩書同) 第 11 巻第 9 号(大正 6 年 9 月 20 日刊)
- ・同(肩書なし) 第 11 巻第 11 号(大正 6 年 11 月 20 日刊)

大正 7(1918)年

- ・支那法系に属する邦国婚姻の意義を論じて台湾法官の一考に供す(肩書なし、以下同じ) 第 12 巻第 1 号(大正 7 年 1 月 20 日刊)
- ・治台必告録 第 12 巻第 2 号(大正 7 年 2 月 20 日刊)
- ・同 第 12 巻第 3 号(大正 7 年 3 月 20 日刊)
- ・同 第 12 巻第 5 号(大正 7 年 5 月 20 日刊)
- ・台湾人の宗教観念について 第 12 巻第 8 号(大正 7 年 8 月 20 日刊)
- ・治台必告録(ママ) 第 12 巻第 9 号(大正 7 年 9 月 23 日刊)

大正 8(1919)年

- ・儒教と宗教の異同 第 13 巻第 2 号(大正 8 年 2 月 24 日刊)
- ・同 第 13 巻第 3 号(大正 8 年 3 月 20 日刊)

昭和 3(1928)年

- ・支那法制史論叙・目次(肩書補助委員) 第 22 巻第 6 号(昭和 3 年 6 月 1 日刊)
- ・校訂 支那法制史論(肩書なし、以下同じ) 第 22 巻第 7 号(昭和 3 年 7 月 1 日刊)
- ・支那法制史論 第 22 巻第 8 号(昭和 3 年 8 月 1 日刊)
- ・同 第 22 巻第 9 号(昭和 3 年 9 月 1 日刊)
- ・同 第 22 巻第 10 号(昭和 3 年 10 月 1 日刊)
- ・校訂 支那法制史論 第 22 巻第 11 号(昭和 3 年 11 月 1 日刊)

昭和 4(1929)年

- ・校訂 支那法制史論 第 23 巻第 1 号(昭和 4 年 1 月 1 日刊)
- ・同 第 23 巻第 3 号(昭和 4 年 3 月 1 日刊)

- ・ 同 第 23 卷第 6 号(昭和 4 年 6 月 1 日刊)
- ・ 同 第 23 卷第 8 号(昭和 4 年 8 月 1 日刊)
- ・ 同 第 23 卷第 12 号(昭和 4 年 12 月 1 日刊)

昭和 5(1930)年

- ・ 校訂 支那法制史論 第 24 卷第 1 号(昭和 5 年 1 月 1 日刊)
- ・ 同 第 24 卷第 2 号(昭和 5 年 2 月 1 日刊)
- ・ 同 第 24 卷第 3 号(昭和 5 年 3 月 1 日刊)
- ・ 同 第 24 卷第 6 号(昭和 5 年 6 月 1 日刊)
- ・ 同 第 24 卷第 7 号(昭和 5 年 7 月 1 日刊)
- ・ 同 第 24 卷第 9 号(昭和 5 年 9 月 1 日刊)
- ・ 同 第 24 卷第 11 号(昭和 5 年 11 月 1 日刊)
- ・ 同 第 24 卷第 12 号(昭和 5 年 12 月 1 日刊)

昭和 6(1931)年

- ・ 校訂 支那法制史論 第 25 卷第 1 号(昭和 6 年 1 月 1 日刊)
- ・ 同 第 25 卷第 9 号(昭和 6 年 9 月 14 日刊)
- ・ 同 第 25 卷第 10 号(昭和 6 年 10 月 14 日刊)

昭和 7(1932)年

- ・ 校訂 支那法制史論 第 26 卷第 1 号(昭和 7 年 1 月 1 日刊)
- ・ 同 第 26 卷第 2 号(昭和 7 年 2 月 8 日刊)
- ・ 同 第 26 卷第 4 号(昭和 7 年 4 月 5 日刊)
- ・ 同 第 26 卷第 8 号(昭和 7 年 8 月 5 日刊)

(註：上記江戸氏のものによると、東川氏は、大正 4 (1915) 年に、臨時台湾旧慣調査会より、支那法制調査会報告として『支那法制史論』なる著書を刊行している。なお、昭和 5 (1930) 年には『典海』、昭和 8 (1933) 年には『増訂支那法制大辞典』が刊行されている。)

3 東川徳治氏の東北帝大離任時の状況

上記江戸氏作成年譜中東川氏の東北帝大離任時の状況がやや不明のことから、平成 11(1999)年 10 月に小山貞夫先生におたずねしたところ、当時の『東北帝国大学学報』の御示教に与ったので、以下、これを参考までに誌しておくこととする。また、先生は、昭和 7(1932)年に東川氏と入れ替わって同大学図書館に採用されたという矢島玄亮氏(この時点で 96 歳、(1903~2001、東北大学「矢島文庫⁸」旧蔵者))にも、同大百年史編纂室小野和夫氏を通して、いろいろお聞きし

⁸ 矢島文庫：〈http://tksosa.dijtokyo.org/?page=collection_detail.php&p_id=468&lang=ja〉

て下さった。当時の小山先生の御高配に対しては、ただただ感激のほかない。
謹んで厚く御礼申し上げる次第である。

1932(昭和 7 壬申)62 歳

○ 昭和 7 年 1 月 31 日 (函)事務嘱託 東川徳治(函:「図書館」のことか。)

事務嘱託ヲ解ク

東北帝国大学講師ヲ嘱託ス

為手当年額千六百八拾圓ヲ給ス

法文学部勤務

(『東北帝国大学学報』第 146 号による。)

○ 昭和 7 年 3 月 10 日

願ニ依リ講師嘱託ヲ解ク (法文)講師○東川徳治

(『東北帝国大学学報』第 147 号による。)

○ 昭和 7 年 11 月 1 日

嘱託 東川徳治

支那法制史書目調査ノ嘱託ヲ解ク

(『東北帝国大学学報』第 155 号による。)

(以上)